

中央教育審議会高等学校教育部会について

参考資料 3

＜審議の経過＞

- 平成23年 9月 中央教育審議会初等中等教育分科会にて初等中等教育局長より審議要請
 平成24年 8月 「課題の整理と検討の視点」とりまとめ
 平成25年 1月 「高等学校教育部会の審議の経過について」とりまとめ
 平成25年10月 （教育再生実行会議第4次提言「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」）
 平成26年 6月 高等学校教育部会「審議まとめ」とりまとめ

第7期中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会委員名簿

(50音順 敬称略) (◎…部会長、○…副部会長)

委員

- 安西 祐一郎 独立行政法人日本学術振興会理事長
 ◎小川 正人 放送大学教養学部教授、東京大学名誉教授
 北城 恪太郎 日本アイ・ビー・エム株式会社相談役、
 公益社団法人経済同友会終身幹事、
 学校法人国際基督教大学理事長
 ○無藤 隆 白梅学園大学子ども学部教授、
 子ども学科研究科長

臨時委員

- 相川 順子 一般社団法人全国高等学校PTA連合会会長
 ○安彦 忠彦 神奈川大学特別招聘教授
 荒瀬 克己 大谷大学文学部教授、
 国立高等専門学校機構監事、
 京都市教育委員会指導部顧問
 及川 良一 国立音楽大学教授（元全国高等学校長協会会長）
 金子 元久 筑波大学大学研究センター教授
 川嶋 太津夫 大阪大学未来戦略機構戦略企画室教授
 比留間 英人 東京都教育委員会教育長、
 全国都道府県教育委員会連合会副会長、
 全国都道府県教育長協議会会長

専門委員

- アキハ美知子 横浜市参与男女共同参画担当、
 特定非営利活動法人GEWEL理事
 阿部 徹 岩手県立釜石商工高等学校長
 伊藤 俊典 東京都港区立赤坂中学校長
 上野 信雄 千葉大学特別教授、
 千葉大学大学院融合科学研究科特任研究員
 長塚 篤夫 順天中学校・高等学校長、
 日本私立中学高等学校連合会常任理事
 長山 晃一 東京都立晴海総合高等学校長
 （元全国定時制通信制高等学校長会理事長）
 野上 武利 社団法人埼玉県経営者協会シニアアドバイザー、
 ものづくり大学監事
 服部 晃 岐阜女子大学大学院教授、
 元岐阜県教育委員会教育次長
 ・総合教育センター長
 松野下 健 元全国総合学科高等学校長協会理事長
 和田 孫博 灘中学校・灘高等学校長

(平成26年6月1日現在)

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会
審議まとめ（平成26年6月）概要①
～高校教育の質の確保・向上に向けて～

1. 高校教育をめぐる現状とこれまでの取組

＜現状＞

◆生徒を取り巻く状況の変化

○生徒の多様化

- ・高等学校等への進学率：98.4%→能力、適性、興味・関心、進路希望等が多様化

○基礎学力の不足と学習意欲の低さ

- ・平日、学校の授業時間以外に全く又はほとんど勉強していない者：高校3年生の約4割
- ・義務教育段階の学習内容を十分に身に付けていない生徒の存在
- ・補習授業を実施している大学数：347校（全体の47%）

○大学入試の選抜機能の低下

- ・入学定員を充足できない私立大学の割合：40%
- ・学力検査を伴う大学の一般入試による入学者の割合：56%

◆学校・学科や教育課程の変化

○普通科の増加と専門学科の減少

（昭和30年代：普通科6割、専門学科4割 → 現在：普通科7割、専門学科2割）

○少子化の進展に伴う高校再編への対応

高校教育の質の確保と多様な生徒の学習形態や進路希望への対応の要請

＜これまでの取組＞

◆高校教育の質の確保

- ・公的な制度・仕組み（設置基準、設置認可、学校評価、学習指導要領、単位認定・卒業認定）
- ・自主的な取組（地方公共団体等による学力調査、校長会による標準テストや検定試験等の活用）

◆多様なニーズへの対応

- ・高校教育改革の推進（単位制高等学校の導入・拡大、総合学科の創設、中高一貫教育の制度化 等）
- ・不登校生徒や中退者、特別な支援を必要とする生徒への対応（教育相談の充実 等）
- ・スーパーサイエンスハイスクールなどを通じた先進的な教育を受ける機会の提供

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会
審議まとめ（平成26年6月）概要②
～高校教育の質の確保・向上に向けて～

2. 高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方

～高校教育としての共通性を確保するとともに、多様な学習ニーズへのきめ細やかな対応が必要～

◆**全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力の育成<共通性の確保>**

○全ての生徒が身に付ける資質・能力「コア」の把握・評価の必要性

<「コア」を構成する資質・能力の重要な柱>

- ・社会・職業への円滑な移行に必要な力
- ・市民性（市民社会に関する知識理解、社会の一員として参画し貢献する意識など）

◆**多様な学習ニーズへのきめ細やかな対応<多様化への対応>**

○各学科・課程等における対応

- ・普通科（進路意識の向上や、キャリア・職業教育など学校から社会への円滑な移行推進）
- ・専門学科（社会のニーズに応じた実践的な職業教育推進、高等教育との接続・連携）
- ・総合学科（中学校教職員・保護者の認知度向上）
- ・定時制・通信制課程（学び直しや教育相談、進路指導等の充実、学校外機関との連携促進）
- ・特別支援教育（各地域・学校の実態・ニーズに即した種々の実践・検討の推進）
- ・学び直しの推進（義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための学習機会の提供）

○経済社会の変化等への対応

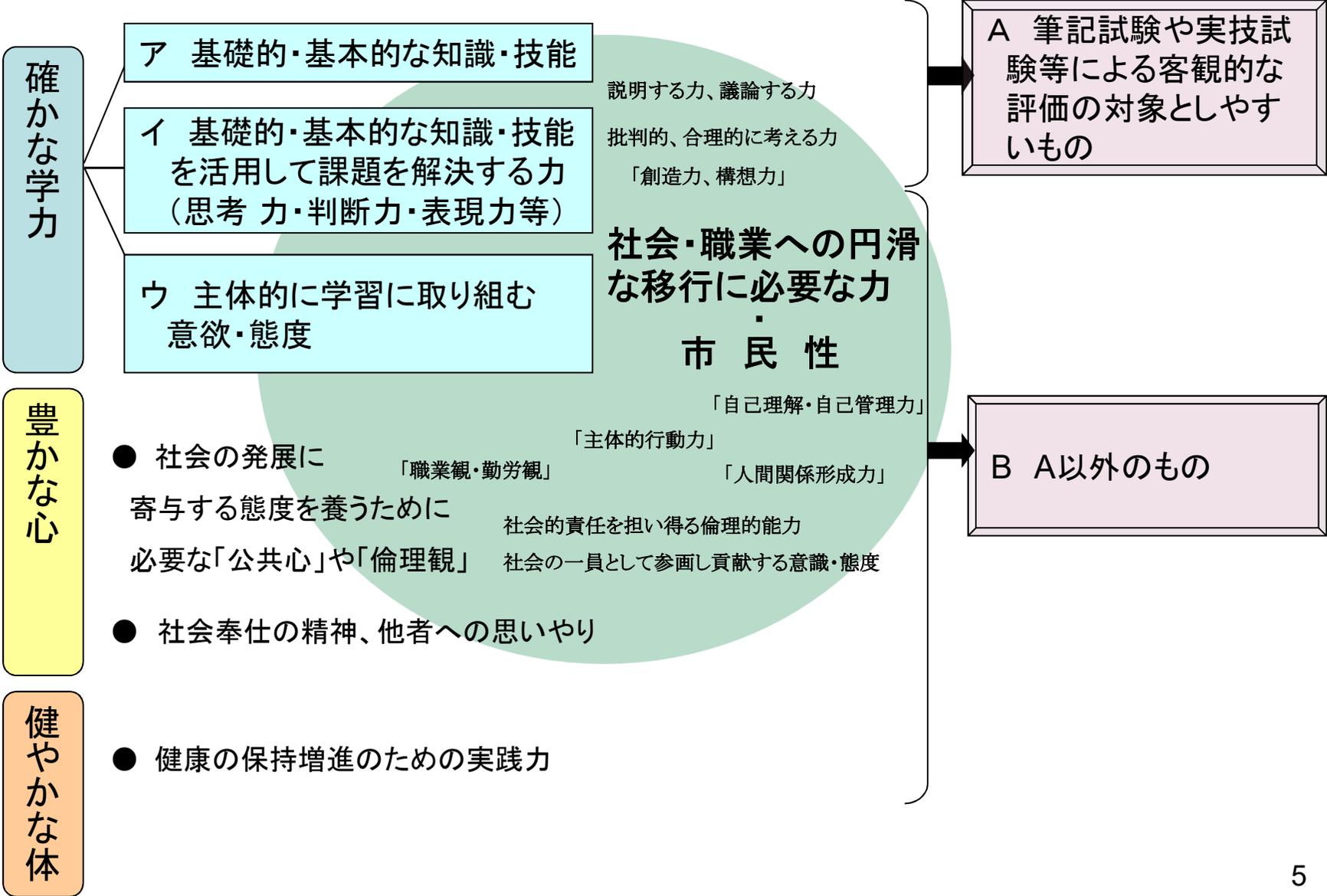
- ・キャリア教育・職業教育の一層の推進（職業観・勤労観を確立するための取組推進）
- ・優れた才能や個性を伸ばす学習機会の提供（ハイレベルな学習機会や切磋琢磨する場の提供）
- ・グローバル人材の育成（豊かな語学力・コミュニケーション能力等を身に付けた人材の育成）
- ・ICT教育の推進（質の高い学びを実現するための効果的な授業の在り方の検討）

(参考) 高等学校教育部会 審議まとめ(平成26年6月)より一部抜粋

- 社会で自立し、社会に参画・貢献していく人材の育成を推進していく観点からは、「確かな学力」を構成する「学力の三要素」とともに、特に、次の力を、「コア」を構成する資質・能力の重要な柱として重視していくべきと考える。
 - ・ 社会・職業への円滑な移行に必要な力
 - ・ 市民性(市民社会に関する知識理解、社会の一員として参画し貢献する意識など)
- さらに、「コア」を構成する資質・能力としては、これらの柱を更に具体化したもの等として、以下のような資質・能力を挙げることができる。
 - ・ 言語を活用して批判的に考える力、分かりやすく説明する力、議論する力
 - ・ 新たな価値観や考え方を創り出す力やものづくり力などを含めた「創造力」
 - ・ 多様な他者の考えや立場を理解する力や、相手の話を聴く力、コミュニケーション力などを含めた「人間関係形成力」
 - ・ 自ら課題に挑戦していく力などを含めた「主体的行動力」
 - ・ 今後の自分自身の可能性を含めて自らを肯定的に理解するとともに、自らの思考や感情を律し、今後の成長のために進んで学ぼうとする「自己理解・自己管理能力」
 - ・ 生徒が将来の進路を決定するために必要な「勤労観・職業観」、労働者としての権利・義務の理解など社会的・職業的自立の上での基礎的・基本的な知識・技能
 - ・ 社会の発展に寄与する意識・態度などの「公共心」
 - ・ 社会奉仕の精神、他者への思いやり
 - ・ 健康の保持増進のための実践力

コアを構成する資質・能力（イメージ）

生徒が高等学校教育を通じて身に付けるべきもの



中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会
審議まとめ（平成26年6月）概要③ ～高校教育の質の確保・向上に向けて～

3. 高校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策

◆学習成果や教育活動の把握・検証

- 達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の導入（☆）
- 幅広い資質・能力の多面的な評価
 - ・技能試験等の活用推進
 - ・様々な学習成果・活動歴の評価推進（新たな評価手法の開発・普及、指導要録の見直し）
 - ・育成すべき資質・能力を一層重視した高等学校の教育課程の見直し

◆多様な生徒の学習形態や進路希望に対応した教育活動の推進

- 定時制・通信制等困難を抱える生徒等のための支援・相談の充実
 - ・学習支援や教育相談、外部との連携・協働を行う職員の配置促進
 - ・拠点校の整備推進
- 高等学校段階における特別支援教育の推進
 - ・研修の充実や指導体制の確保、特別の教育課程編成の検討
- 優れた才能や個性を有する生徒を支える取組推進
 - ・高度な内容の授業を受ける機会拡大など高大連携の推進
 - ・厳格な成績評価の下での早期卒業制度の創設に向けた検討
- ICT等の活用による学びの機会充実
 - ・全日制課程等での遠隔教育の実施に向けた検討

◆学校から社会・職業への円滑な移行推進

- 社会を生きる上で必要な力を身に付ける教育の推進
 - ・学校全体での組織的な取組推進、外部との連携・協働を行う職員の配置促進
 - ・教育委員会等における中核人材の配置や拠点校の整備推進
- 実践的な職業教育の充実
 - ・先進的な卓越した取組の推進・検証
 - ・大学、専修学校等外部機関との連携促進
 - ・専攻科における大学への編入学の制度化に向けた検討
- 総合学科における特色ある取組の推進
 - ・特色ある教育方法の事例収集・普及、魅力アピールのための取組推進

◆教員の資質向上と学校の組織運営体制の改善充実

- 指導力のある教員の育成
- 学校の組織運営体制の改善・充実

◆広域通信制課程の在り方の検討

- ・ガイドラインの作成・周知
- ・第三者機関による評価の仕組み創設